

葬祭場Q&A

【市民関係】

Q. 式場を使わずに、火葬だけすることはできますか？

A. 各斎苑とも、火葬のみの予約受付もしておりますので、式場を使わずに火葬だけすることは可能です。

Q. 式場だけ、利用することはできますか？

A. できません。
各斎苑で火葬をされる方に限り、式場を利用することができます。
また、火葬の予約をする際に限り、式場を予約することができます。
(式場のみ別途予約することはできません)

Q. 各斎苑の式場で、初七日を行うことはできますか？

A. 各斎苑の式場は、通夜・告別式以外の目的で利用することはできません。

Q. 火葬や式場の予約はどのようにすればいいですか？
個人でも予約できますか？

A. 葬儀業者を通す形（代行予約）で、火葬の受付及び式場等の貸出しをお願いしています。

Q. 予約可能日について教えてください。

A. 亡くなられた方が市内居住者の場合は、申込日の翌日から起算して10日先までになります。(休場日、友引日休場日を含みます。)
亡くなられた方が市外居住者の場合は、申込日の翌日から起算して3日先までになります。(休場日、友引日休場日を含みます。)

Q. 自動車で行くことはできますか？

A. 各斎苑に駐車場を設けておりますが、多くの方が利用される施設のため、混雑する場合があります。
そのため、以下の通り御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 火葬のため来苑する場合は、霊柩車を除き、
一葬家につき4台以内（マイクロバス・業者等を含む） でお願います。
2. 通夜・告別式等で斎場を使用する御葬家の方は、一葬家につき6台以内 でお願います。
(かわさき北部斎苑につきましては斎場地下駐車場をご利用ください)。
3. 告別式当日は、他の御葬家も火葬のため来苑されますので、
会葬者の方々につきましては、公共交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。

Q. 各斎苑のそばにあるホール・式場は、市の施設ですか？

A. 市の施設ではございません。
各斎苑とも、敷地内にある式場のみが市の施設です。
現在、かわさき北部斎苑には、200人用と100人用の式場がございます。
かわさき南部斎苑には、200人用と100人用と50人用の式場がございます。

Q. 市民葬儀とは、どのようなものですか？

A. 葬儀業者に御葬式を依頼する際に、祭壇飾り付け一式を利用しやすい料金
(ABC3種類の規格) で利用できる制度です。
亡くなられた方、もしくは、施主となる方が川崎市民である場合に利用できます。
申し込み方法は、区役所区民課、支所区民センター、出張所においてある市民葬儀葬祭券に
御記入の上、市民葬儀取扱指定店に直接申し込んでください。

詳細は、こちらをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000021911.html>

※御葬式全体ではありませんので、祭壇飾り付け以外の費用（火葬料、式場使用料、遺体保管料、ドライアイス代、写真、霊柩車、返礼品、飲食費など）は別途必要になります。

Q. 葬儀のマナーや経費等、葬儀全般について相談できるようなところはありますか？

A. 最寄りの葬儀業者にお問い合わせいただくか、消費者行政センター（経済労働局）において、以下の3団体と相談業務を行うよう協定を結んでおりますので御利用ください。

平成 28 年 4 月 1 日現在

特定非営利活動法人 お葬式情報案内センター

所在地 : 川崎市多摩区西生田 2-14-3

電話 : 0120-652-612

H P : <http://www.osoushikiannai.com/sougi/sougi.html>

あさがお葬儀社紹介センター (特定非営利活動法人 マイエリア)

所在地 : 東京都板橋区赤塚 3-38-10 コアロード成増 502

電話 : 0120-874-867

H P : <http://www.kawasaki-sogi.org>

川崎葬祭具協同組合

所在地 : 川崎市中原区木月 2-12-6

電話 : 0120-465-003

H P : <http://www.kawasoukyo.com>

上記団体との協定については、お手数ですが、消費者行政センターにお問い合わせください。

経済労働局産業政策部 消費者行政センター

川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

電話 044-200-3864

FAX 044-244-6099

Q. 墓地の申し込みがしたい。

A. 墓地に関しては、お手数ですが、霊園事務所にお問い合わせください。

建設緑政局緑政部 霊園事務所

川崎市高津区下作延 1241

電話 044 (811) 0013

FAX 044 (811) 6251

この Q & A についての問い合わせ先 :

健康福祉局保健所 生活衛生課

川崎市川崎区宮本町 1

電話 044 (200) 0457

FAX 044 (200) 3927